

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域に住み続けたいとの願いが実現できるように、そして、その人らしく元気に安心して暮らして頂ける様に職員全員で実現しています。いつでも振り返られるように見やすいところに掲げてあります。	「人として、幸せに、安心して、生きる日々を大切に」を法人の理念として掲げ、更にホーム独自の理念として「地域の一員として、その人らしく、いききと」をつくり、交流スペースに掲示している。住み慣れた地域で暮らせることの大切さを重視し、職員は日々実践に取り組んでいる。また、勉強会でも「初心をもって」支援することを確認し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として認めて頂いています。近所のお店や美容室なども利用して交流がありますし、地域の行事にも参加したり、様々な面で応援して頂いています。	平成24年5月に移転したが、自治会は変わらず隣組が変わったのみで、前の場所に近いことから地域との交流は以前と変わらず行われている。ホームで集めたアルミ缶やプラスチックキャップで隣地にある小学校のリサイクル活動に協力し、逆にホームへ車椅子を寄贈していただいた。また、5年生が音楽会のリハーサルを兼ねホームに来訪し歌の披露も行われている。夏休みには中学生の体験学習も受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご近所の方が時々寄ってくださったり、野菜や花を頂くこともあり大変ありがたいことです。実習生やボランティアさんの受け入れも積極的に行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の役員の方々に事業所を知って頂く機会になっており、有意義なことであると感じています。会議での様々な意見等はサービスの向上に役立てています。具体的な課題等について話し合ったりして、理解と支援を頂いています。防災訓練も一緒に行っています。	2ヶ月に1回、家族代表、正副自治会長、民生委員、長寿会会長、福祉委員、真田自治センター職員、地域包括支援センター職員などが参加し開かれ、現状報告を行い意見をいただいている。10月には地域の方の参加をいただき防災訓練が行われ、新築した建物の避難経路などにも意見をいただき大変参考になったという。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には毎回参加して頂いています。事業所の様子や取り組み等を知って頂く良い機会になっています。様々な相談のって頂くこともあります。	市の担当者、地域包括支援センターの職員とは運営推進会議以外にも、新築移転の件などで日頃から馴染みの関係にあり、事あるごとに相談している。市から派遣の相談員も2～3ヶ月に1回、2名で来訪している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間の就寝前以外は施錠はしていません。職員は危険な箇所を把握し、目配り、気配りで安全を確保しつつ、自由に生活して頂ける様な支援を行っています。	身体拘束については法人全体で年1回、法人内の4ヶ所のグループホームで年1回、それぞれ研修が行われており、職員は身体拘束をしないケアの重要性を十分理解している。ホームの施錠も夜間のみであり、敷地の入り口に設置されているインターホンも使われることは殆どなく、いつでも気軽に訪問していただけるようになっている。移転前、荷物を持って離れぎみの利用者もいたが、職員が付き添い、散歩などで対応を行ってきた。	

真田グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を行い、虐待について理解を深め遵守するよう努めています。法人全体でも、全体会議を通じてアザレアンさなどの宣言の読み合わせを行い、日々のケアについて振り返る機会を設けています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方はおりますが、職員全員が制度等をしっかりと理解しているとはいえ、今後勉強する機会を考えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用されるについて体験して頂いたり、契約の内容について時間をとって説明しています。利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応方針、医療連携体制については詳しく説明をし、同意を得るようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には、来所時や電話などでご意見やご要望を言って頂ける雰囲気作りに留意しています。また、家族会でもお話を伺うようにしています。介護相談員の訪問もあり、利用者が気軽に外部の方に相談出来るように配慮をしています。	利用者の半数は要望等を表出できる。家族の面会は少なくとも月1回、多い方は週に何回か来訪されており、日頃の様子などを伝え、意見や要望もお聞きしている。家族会も法人内3ヶ所のグループホーム合同で年2回開かれ、交流を行っている。また、法人全体の敬老会も兼ねた「いきいき祭り」を10月に開き、11時から15時まで中学生の吹奏楽演奏やボランティアによるステージ発表も行われ、利用者・家族・職員との交流を深めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員の意見や提案を聴くように心掛け、利用者との日常的な関わりの中から生まれる気づきやアイデアを大切に、積極的に取り入れています。職員との日々の会話の中からも些細な悩みや変化等を見逃さず、また相談し合える関係づくりにも努めています。	法人全体の職員会議が月1回開かれている。ホームでの会議も月1回開かれており、活発に意見交換を行っている。法人4ヶ所のグループホームの会議では伝達研修や勉強会等が行われている。人事考課制度が導入されており、職員は目標を立て半期に1回自己評価を行い、リーダーが面接し、意見等を聞いている。法人内に職員の心身の悩み等に対応する部署もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は個人面接を行い、個々の努力や実績、悩み等を把握するよう努めています。健康診断の実施等、職員の心身の健康を保つための対応もしています。職員の資格取得についても勉強会等を開催して、積極的にバックアップしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の全体会議が毎月あり、会議であったり勉強会であったりします。また、グループホームの勉強会や基礎介護研修を毎月開催したり、外部研修等を通して職員が学べる機会を多くつくっています。資格取得の勉強会も開催しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームさんとの連絡会があり、相互に訪問して共に勉強会やネットワークづくりを行っています。親睦会も行われ、同業者との交流に努めています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用について相談があった時は、必ずご本人とご家族に会って生活状況や心身の状況、これからどのようにしたいのかご希望を伺うなどして、安心が得られるように配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでのご家族の苦労や今までのサービスの利用状況など、これまでの経緯についてゆっくり伺うようにしています。相談にいらしたご家族の立場に立ってしっかりと話を聴き、気持ちを受け止めながら信頼関係を築くよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にご本人やご家族の思いや状況を確認し、体験できる状況であれば体験して頂いています。利用する状況になれば必要なサービスにつなげるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側、される側の関係ではなく、一緒に暮らし、喜怒哀楽を共にする家族のような関係でありたいと思っています。出来ることに着目し、得意なことを楽しみながらやって頂いています。利用者から労りや励まし、感謝の言葉を頂くことも沢山あります。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	用事がないと来て頂けないご家族もいます。家庭環境により仕方がないご家族もありますが、折に触れて電話やお便り等で現状をお知らせしたり、ご相談にのって頂いたりもしています。家族会にもお誘いしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から利用している美容院を利用したり、地域の馴染みのお店へ買い物に出掛けたりしています。知人をお茶にお誘いしたりして、出来るだけ関わりがもてるように努力しています。	知人が来訪しお茶を飲んで行かれたり、馴染みの美容院にお連れしている。食料品は利用者の馴染みの店と一緒に買出しに出掛け、店の方から声を掛けていただくなど、利用前からの馴染みの関係を継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	心身の状態や気分が日々変動するためトラブルが生じることもあります。状況をみたり原因を探ったりして、その様な状況をつくらぬような関わりをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されると疎遠になってしまいがちです。お亡くなりになられた方の葬儀や新盆にはお参りをさせて頂いています。良い関係が継続できるように努力していきたいと考えています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中でゆっくり話を聴き、把握に努めています。言葉や表情などからその真意を推し測ったり、それとなく確認するようにしています。ご家族からも情報を得るようにしています。	利用者の半数は、思いや希望・意向を表出できない。意思表示が難しい方には「はい・いいえ」で選んでいただけるよう、分かりやすく声掛けを行っている。利用契約時の本人・家族からの生活歴情報などを基に、本人の誇りとすること、得意とすることなどを把握し納得していただけるよう働きかけをしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時にご本人やご家族から情報を頂いています。その方にとってのこれからの暮らしは今までの暮らしの延長ととらえていますので、出来るだけ情報の収集に努めています。入居後も機会がある毎にお聴きしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活は強制せず、ご本人の生活スタイルを大切にしています。得意なこと、楽しんで出来ることに注目して関わるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族には、日々の関わりの中で思いやご意見を伺い反映させるようにしています。ご本人やご家族を交えてのカンファレンスを行うようにし、ご本人の意向に添った介護計画にしていきたいと思っています。	衣替えなど、利用者の荷物の把握のための居室担当はいるが、介護計画は職員全員で月に1回モニタリングを行い3ヶ月ごとに見直しを行っている。状態に変化が生じた場合には随時見直しをしている。本人の希望や要望は日々の関わりの中で聞き取りをし、家族には面会時などに声掛けし意見をいただき、介護計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は、利用者の状態変化や日々の関わりでの気づき、出来事等の記録を行うことで職員間の情報の共有化を図っています。個別記録を基に、介護計画の見直しや評価を実施しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護ステーションとの契約により、重度化した場合や終末期の対応が可能であり、ご本人やご家族の意向に添えるよう努力しています。また、個々の満足度を高めるように努力しています。		

真田グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり、ご近所の方々とのお話を楽しんだり、地域の方々とのお触れ合いを大切にしています。近くにある小学校の児童との交流も徐々に増えており、楽しみにもなっています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後、主治医の変更をすすめることはなく、ご本人やご家族のご希望に応じて対応しています。職員のみでは不可能な受診は、ご家族にもご協力を頂いています。	かかりつけ医について契約時に希望をお聞きしているが、近くの協力病院から3週間ごとの往診があることもあり、協力病院に変更する方が多い。法人の訪問看護師も毎月2回来訪しており、医師と健康管理面で連携をとっている。また、協力病院にない科目については家族の協力を頂き付き添っていただき、都合のつかない時には職員が代行している。歯科医師にも訪問していただいている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約に基づき、日頃の健康管理や医療面での相談や助言、対応をして頂いたり、日常的に連携がとれています。協力医療機関との連携もとれています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはなるべく多く見舞うようにしています。病院側やご家族、訪問看護師との情報交換や意見交換を行いながら、早期の退院に結び付けています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う介護についての同意書で指針の説明をし、同意を頂いています。ご家族や医師、看護師等を交えて話し合いを行い、ご本人やご家族のご希望やお気持ちに添った方針で支援を行っています。随時、状況の変化をお伝えし、相談や意思確認等を行いながら取り組んでいます。	法人全体で「ターミナルケア」の勉強会を行っている。利用開始時に終末期についての指針の説明を行い同意を頂いている。状態が変化すると家族の気持ちに変化もあるため、その都度医師・看護師・家族と話し合いを行い、希望に沿えるよう支援している。また、法人内の訪問看護事業所とは常日頃から24時間体制で連携を取れるようになっている。新築移転後に1人の利用者の看取りも行った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の全体会議でAEDを使っの救急法の勉強会が行われています。緊急連絡網や対応マニュアルを整備し、周知の徹底を図っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間は職員一人の体制になり、非常時の際の連携には気を付けています。年一回は地域の方々と合同で防災訓練を行っています。年間通しての訓練にも消防署の協力をお願いして、体制づくりに努めています。地域の防災訓練にも利用者と一緒に参加するよう努力しています。	「グループホーム防災計画」が作成されており、年2回通報・避難訓練が行われている。10月には運営推進会議のメンバーと地域の方にも加わっていただき夜間想定訓練を行い、その後運営推進会議を開き、新築した建物の避難経路などについての意見を頂いた。ホームと協力病院との災害時の協定も結ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者を大切に、丁寧な言葉かけや対応を心掛けています。職員間でもお互いに注意し合えるようにしています。	月1回開かれる法人全体の職員会議で「ご利用者に対する宣言」15項目を唱和し、常に尊厳やプライバシーに配慮し利用者の立場に立って支援することを確認している。居室入口にも自宅と同様名札ではなく、職員の手作りの飾りがさりげなく掛けられていた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の意思や希望を大切にしています。意思を確認し、希望されないことは無理強いすることのないようにしています。言葉では十分に意思表示が出来ない場合でも、表情や反応を注意深く観察しながら自己決定が出来るよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が主体と考え、利用者の希望を最優先するようにしています。一人一人の体調に配慮しながら、その日その時のご本人の気持ちを尊重し、個別的な関わりを大切にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望に沿い、馴染みの美容院に行かれるように支援しています。個々の生活習慣や好みに合わせるようにし、身だしなみを大切にしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と相談したり、一緒に買い物に出掛けて献立を決めるようにしています。食事の準備や盛り付け、片付け等も共に行っています。利用者と職員が同じテーブルを囲んで楽しく食事が出来るよう雰囲気づくりも大切にしています。	利用者の半数の方に野菜の皮むきなどのお手伝いをしていただいている。3名の方が買い物にも同行することができ、買い物をしながらメニューを決めたりもしている。外食も年5～6回程行い、利用者も楽しみにしている。敷地内の畑では色々な野菜が作られ新鮮な野菜が食卓に花を添えている。たくあん用の大根も収穫され、漬ける準備がされていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	自由に楽しめるよう配慮しています。食事チェックや水分チェックを行い、情報や気づき、アイデアなどを出し合って嗜好品や食べやすい物の工夫をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の習慣や意向をふまえ、個別に働きかけを行っています。ご自分で出来る方は見守り、出来ない方に対してはご本人の力に応じた口腔ケアを行っています。必要に応じて歯科往診も受けています。		

真田グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を参考にし、時間を見計らったり様子から察知してトイレ誘導をしたりおむつ交換等の支援を行っています。トイレでの排泄を大切にしながら、リハビリパンツやパット類も個々に合わせて検討しています。極力ご本人が傷つかないように配慮をしています。	布パンツで自立している方もいるが、バルーンなどによりオムツ使用の方もいる。排泄チェック表も用意され一人ひとりの排泄パターンは職員全員で把握され、プライバシーに配慮しながらさりげなく声掛けをし支援を行なっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな方に限らず、十分な水分や乳製品の摂取、野菜中心の食事を提供しています。買い物や散歩に出掛けたり、時には意識的に運動をしたりと、身体を動かす機会を多くつくるよう日頃から心掛けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望される日や時間に沿って入浴して頂けるよう努めています。入浴を好まない方に対しては、声掛けのタイミングや入りたくなるような誘い方の工夫をしています。入浴剤も好みに応じて使用しています。	基本的に、週2回は入浴していただいている。希望があればいつでも対応出来るようになっている。重度化しても対応出来るようリフトも設置されている。移転前、法人の移動入浴車が空いているときに運転手のお手伝いもいただきながらホームに持ち込み入浴介助をした経験もある。また、季節感を感じていただけるよう菖蒲湯、ゆず湯なども行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中に活動して頂いて、夜間の安眠につながるようにしています。眠れない方に対しては就寝時間にこだわらず、眠くなるまで一緒に温かい飲み物を飲みながら過ごしたりしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方、効能、副作用の説明等を個々で保管し、内容を把握出来るようにしています。飲み忘れないよう袋に日付けを入れて工夫しています。状態の変化が見られた時は詳細な記録をとるようにし、訪問看護師や医師との連携に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意なことや楽しんで出来ることなども、負担にならないように気を配りながらやって頂いています。買い物や食事の準備、片付け等役割になっている仕事もあります。やって頂いた時には感謝の言葉を忘れずに伝えていきます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物やドライブ等、出来るだけ外出する機会を多くつくるようにし、歩行困難な方でも戸外に出ることを積極的に支援しています。また、個々の希望でお墓参りや外食等のお出掛けも行い、ご家族のご協力を頂くこともあります。	体調と天気などに配慮しながら散歩を日課としている。地域で月に1回開かれる「いきいきサロン」にも利用者が参加できる内容の時には参加している。その時に作成した芝を使い髪の毛が伸びていく成長過程が見えるようになっている人形も飾られていた。法人内の他のグループホームと合同で花見、ぶどう狩り、紅葉狩りなどの外出も行っている。法人の他のグループホームでは味噌作りも行っており、お手伝いに行き、出来上がった味噌を分けていただき、その味噌でつくった美味しいお味噌汁をいただいている。	

真田グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布を持てる方は持って頂いたり、必要な時はご自分で払って頂いています。利用者がお金を持つことを阻害することなく、お店などで希望される物を買ひ、ご自分で支払いをして頂くことを支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員から声を掛けて電話や手紙のやり取りが出来る雰囲気作りを心掛けています。ご希望に応じて自由に電話が出来るよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり寒い時期には炬燵をついたり等、季節を感じられるようにしています。居間にはお仏壇もあり、自宅での生活環境に近い状態で過ごして頂けるような工夫をしています。また、利用者で作った作品等も飾り、温かみのある空間づくりを心掛けています。	リビングとつながった小上がりには、旧ホーム開設以来、ホームでお亡くなりになられた方の写真が飾られた佛壇が置かれており、一緒に過ごされた方のお参りが出来るようになっている。そこにはソファも用意され、横になり自由に過ごせるようになっている。利用者は殆どの時間をその場所で過ごされ、居心地の良さが窺えた。リビングは陽当たりがよく、大きなテーブルで職員と一緒に食事をされていた。非常災害時にはリビングから直ぐ避難できるよう縁側にはスロープが用意されている。新築されたこともあり、廊下も広く明るい。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に生活をして頂いていますので、一人で過ごしたいときはご自分の部屋で過ごされています。気の合った方同士、居間で過ごされることもあります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた寝具や家具、大切にしていた物等を入居時に持ってきて頂くようお願いしています。ご自分なりの整理の仕方などこだわりのある方もいらっしゃいますので、相談しながらご本人にとって居心地の良い部屋になるよう工夫しています。	全居室が一般家庭を思わせる量で、ふすま張りの押入れと窓には障子が立てられ、入り口も和室に合った引き戸となっており、落ち着いた雰囲気を感じられた。使い慣れた筆筒など、思い思いのものが運び込まれ、居心地の良い環境が整えられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人にとって何が分かりにくいのか、どうしたらご自分の力でやって頂けるのかを職員で話し合い、必要に応じてご家族にも協力して頂くことがあります。心身機能の状態変化に考慮し、生活環境の改善に取り組んでいます。		